

## 質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1		<p>・国の補助である「電気料金の負担軽減支援事業」について</p> <p>弊社では1月分(1/1～1/31ご使用分)～3月分(3/1～3/31ご使用分)の3か月間が適用期間になるので4月からのご契約は対象外になります。現在ご契約されている電力会社と適用期間のずれがある場合等も弊社ではご対応できかねますが問題ありませんでしょうか。</p>	問題ありません。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。